

堺市公報 第20号	平成30年5月18日発行
 堺市公報	発行
	堺市(総務局行政部法制文書課)
	堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 地方自治法施行令に基づく収納事務の委託について

【市民人権局市民生活部戸籍住民課】 1

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害
福祉サービス事業者の指定について

【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】 2

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定
相談支援事業者の指定について

【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】 3

<公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【市民人権局市民生活部戸籍住民課】 3

告 示

堺市告示第202号

民間端末機による証明書等の自動交付に係る手数料の収納事務を委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年5月18日

堺市長 竹山修身

1 委託する歳入の種類

民間端末機による証明書等の自動交付に係る手数料（戸籍・住民基本台帳手数料及び納税証明等発行手数料）

2 委託する期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 受託者の住所及び氏名

住所 東京都千代田区一番町25番地

氏名 地方公共団体情報システム機構

理事長 吉本 和彦

~~~~~

堺市告示第203号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月18日

堺市長 竹山修身

| 法人名           | 事業内容       | 事業所名          | 事業所所在地                      | 指定年月日     |
|---------------|------------|---------------|-----------------------------|-----------|
| 株式会社 ウエストリー   | 居宅介護       | 訪問介護ステーションよつば | 大阪府堺市西区平岡町24番地4             | 平成30年5月1日 |
| 株式会社 よみ       | 居宅介護       | ねこの手ケアセンター    | 大阪府堺市東区日置荘西町一丁22番32号        | 平成30年5月1日 |
| 有限会社 シヨウキ     | 居宅介護       | 介護センターこもれび    | 大阪府堺市南区桃山台二丁3番4号            | 平成30年5月1日 |
| 特定非営利活動法人 えん  | 自立訓練（生活訓練） | サニーハウス        | 大阪府堺市美原区阿弥6-4-102           | 平成30年5月1日 |
| 特定非営利活動法人 陽光会 | 就労継続支援（B型） | 就労支援事業所りーふ    | 大阪府堺市北区中百舌鳥町六丁998番地の3 1階、2階 | 平成30年5月1日 |

堺市告示第204号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

平成30年5月18日

堺市長 竹山修身

| 法人名       | 事業内容   | 事業所名             | 事業所所在地                        | 指定年月日     |
|-----------|--------|------------------|-------------------------------|-----------|
| 株式会社 アステル | 計画相談支援 | 相談支援センター<br>あいりす | 大阪府堺市中区新家町279<br>サンスローレンチ102号 | 平成30年5月1日 |

公 告

堺市公告第319号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月18日

堺市長 竹山修身

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
堺市市民課事務総合システム保守業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号  
市民人権局市民生活部戸籍住民課

3 隨意契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 隨意契約の相手方の氏名及び住所

富士ゼロックスシステムサービス株式会社 営業本部 関西支店  
支店長 足立 孝之  
大阪市西区土佐堀2丁目2番17号

5 隨意契約に係る契約金額

¥41,583,888-（税込）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 隨意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号